



高知県北川村役場 広報

またがわ

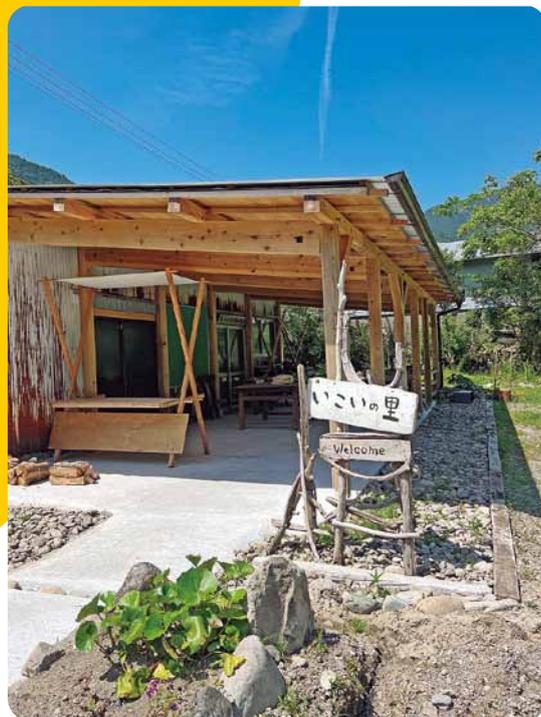
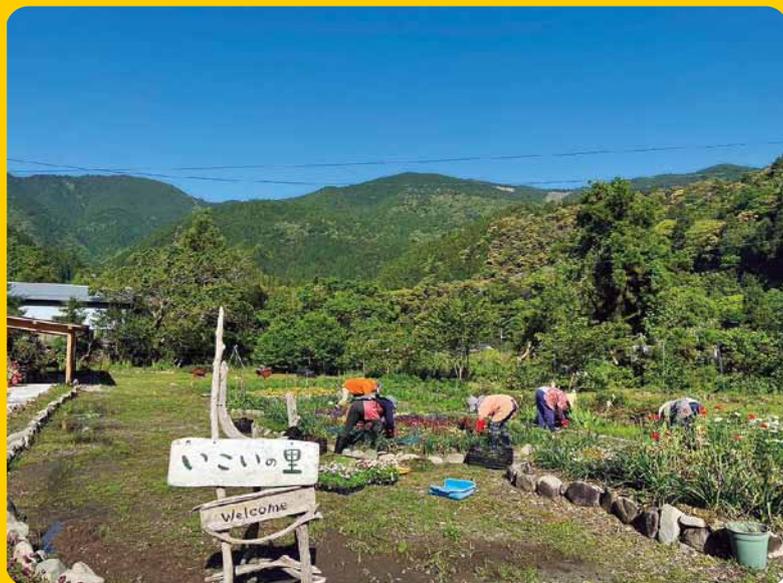
6



ゆず香る里
北川村

No. 682

Jun 2023



北部地区活動拠点「いこいの里」(P22掲載)

Contents

- 学校通信 2
- 各種お知らせ 4
- 令和5年度予算 5
- 議会だより 6~18
- モネの庭からのお知らせ／観光協会ニュース 20
- 地域おこし協力隊日記 22
- 国際交流員 23
- みどり保育所PHOTO通信/行事予定表 26

北川村の人口・世帯数

令和5年4月30日現在 ()は前月比

人口	1,207人 (+4)
男	582人 (+4)
女	625人 (±0)
世帯数	626戸 (+9)
昨年同期の総人口	1,216人 世帯数607戸



小学校

本年度の北川小学校は、3人の新入生を迎え、全校児童37人となりました。本校の学校教育目標は「自立・協働・貢献～すすんで・みんなで・みんなのために～」です。一人一人輝いていけるよう、教職員一同、保護者や地域の方の協力をいただきながら取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

1 対面式・遠足

4月12日(水)に対面式を行いました。1年生は自分の描いたカードを見せながら、元気に自己紹介ができていました。各学年からメッセージを伝え、温かく1年生を迎えることができました。その後、たて割り班の顔合わせを行いました。

4月14日(金)には、全校でモネの庭へ遠足に行きました。出発前に、6年生が昨年総合学習で学んだことを基に劇やクイズをしながら、楽しくモネの庭の紹介をしてくれました。その後、運動場でゲームを楽しみました。

モネの庭に到着後、おいしくお弁当をいただき、全校のみんなでケイドロや、ボルディゲラの庭を散策して学年を超えた交流ができ、楽しい時間を過ごすことができました。



2 小中合同地震避難訓練

4月20日(木)に本年度初めての小中合同地震避難訓練を行いました。1年生は初めての避難訓練。避難経路やヘルメットの置き場所を確認しました。小中学校全員が、静かに迅速に行動することができていました。これからさまざまな場面を想定して訓練を行っていく予定です。



3 交通安全教室

4月27日(木)に交通安全教室を行いました。低学年は道の歩き方、高学年は自転車の乗り方について警察の方から教えていただき、運動場や実際の道に出てルールを確認しました。横断歩道を渡る時は、「右、左、右」の順で安全を確認すること、自転車に乗る時は「右、左、右、右後方」を確認することを教わりました。そして、警察の方が繰り返し言われていたのが、「自分の身は自分で守る」ということです。しっかり交通ルールを守って、安全な歩き方、自転車の乗り方に気をつけていきましょう。



4 バレー部

4月15日(土)に行われた高知県中学校バレーボール春季選手権大会安芸地区予選に、北川中学校からバレーボール部が田野中学校と合同チームで出場しました。準決勝では、田野・北川2-0甲浦と勝ち、決勝戦では、田野・北川1-2市安芸・県安芸と惜しくも準優勝となりました。次回の大会ではさらに躍進できるよう、部員一丸となり、いっそうトレーニングに励んでいます。



5 オリエンテーションⅡ

4月21日(金)に生徒会主催で『オリエンテーションⅡ』を室戸青少年自然の家で行いました。午前中は班別でカレーを作りました。火を起こす係や具材を切る係、ご飯を炊く係、調理をする係をそれぞれ分担し、協力しながら手際よく取り組めていました。爽やかな新緑の中での昼食は一層おいしく感じました。その後は、班で協力しながら施設内の絵を見つけるアートフォトビンゴを行いました。活動をとおしてお互いのことを知ることができ、良い関係づくりのきっかけになりました。



生徒の感想より

カレーが上手にできたし、上級生とも結構話せて楽しかったです。火が強く燃えてご飯の水気がなくなって、ちょっと焦げてしまったけど、おいしく作れた。自分の役割も責任をもってできた。その後のレクも班で協力してできたので、楽しくすることができた。特にレクが楽しかったので、またやりたいです。

6 モネの庭ボランティア

4月27日(木)にモネの庭へ草引きのボランティアに行ってきました。スタッフの方からコツを教わり、花の庭の草を4チームに分かれて引きました。日頃からの地道な作業のおかげできれいな庭になっていることを体感できました。



大雨による川の増水にご注意!

大雨による奈半利川の水の増え方

- 今年もまもなく梅雨入り・前線の通過や台風を迎える時期となり、奈半利川流域でも集中豪雨やゲリラ豪雨が発生し、川の水が増えることが予想されます。
- 上流域での集中豪雨やゲリラ豪雨により急激な増水が下流域で発生することがあります。また、上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけで川が増水することもあります。

■事前放流の運用開始について

- 近年激甚(げきじん)化する水害に備え、大雨が予測された場合に、事前にダムの水位を下げておく取り組みとして「事前放流」を行うことになりました。
- 事前放流は大雨が降る前に開始しますが、ゲート操作や周知方法は従来の放流と変わりません。

※各ダム状況や長山発電所の発電予定のお問い合わせは『電源開発テレホンサービス』まで。

☎0120-780-328(フリーダイヤル) または ☎0887-38-2525

※各ダム状況は、『高知県水防情報システム』からも確認いただけます。

【上流域で増水した時のダムの運用】

- 上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムから流すことがあります。
- ダムから水を流し始める時やダム放流量10m³/s未満が続いた後にダム放流量を増やす時は、ダム下流のみなさんにサイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この際、下流に向け順にパトロールも行います。

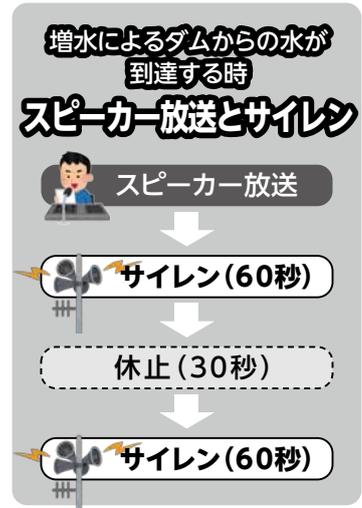
【流域のみなさんへのお知らせの方法】

○増水によるダムからの水が到達する時：スピーカー放送とサイレン

- 増水によるダムからの水は徐々に下流へ流れますが、水が到達する前にサイレン局のスピーカーで放送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします。

○増水によるダムからの水が続いている期間：回転灯と電光板

- ダムから増水を流している間はサイレン局の回転灯が回り続け電光板でも表示します。終了した際、回転灯は停止、電光板は表示を止めます。



お問い合わせ 電源開発株式会社 高知電力所 TEL 0887-38-4003



安芸警察署からののお知らせ

＜大雨災害にも注意！＞



毎年、各地で大雨災害が起こっており、深刻な被害が発生しています。被害を未然に防ぐため、早めの避難をお願いします。気象庁による5段階の警戒レベル情報を避難の参考にしましょう。気象情報は、テレビ・ラジオのほか、スマホで使える防災アプリ「高知県防災アプリ 」でも確認できます。



お問い合わせ 安芸警察署 TEL 0887-34-0110

介護・福祉就職面談会を開催します。



直接介護を伴わない介護助手のことや資格の取得など、どんな相談でもかまいません。初めて介護、福祉の仕事を目指す方やこれらの仕事に興味のある方のご参加をお待ちしております。ぜひお気軽にご来場ください。

- とき 6月13日(火) 13:30～15:00
- ところ 安田町文化センター
- とき 6月22日(木) 13:30～15:00
- ところ 安芸市総合社会福祉センター 3階

お問い合わせ 社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会(担当 安芸福祉人材バンク) TEL 0887-35-2915

令和5年度

予算総額は 24億5,933万円

令和5年度各会計当初予算額

会計名	予算額	前年度比較
一般会計	24億5,933万円	9.3%減
代替輸送特別会計	2,954万 3千円	2.5%増
国民健康保険特別	1億9,554万 9千円	8.5%減
簡易水道特別会計	1億2,748万 8千円	2.3%増
後期高齢者医療特別会計	3,033万円	22.0%減
合計	28億4,224万円	8.9%減

令和5年3月議会が3月7日から10日のうち、3日間開催されました。この会期中に令和5年度の一般会計、特別会計を合わせて28億4,224万円の予算案を提出し、慎重に審議された結果、すべて原案どおり可決成立されました。

一般会計総予算24億5,933万円のうち、皆さんから納付していただく村税は1億9,822万5千円で、これを3月31日現在の人口(1,203人)で割ると一人当たりの負担額は16万4,776円となります。

また、村民一人当たりに使つ費用は204万4,331円となります。

一般会計の主な事業

企画・統計

13.2%

国土調査委託料……………2,573万円
 地域おこし協力隊事業……………3,826万円
 宅地造成測量設計委託料……………3,801万円

商工・観光

3.3%

モネの庭維持費等……………2,750万円
 観光事業推進補助金……………2,311千円

消防・防災

3.0%

中芸広域連合負担金(常備消防)……………4,422万円
 老朽化住宅除却事業補助金……………750万円
 住宅耐震改修等事業……………587万円
 家具転倒防止等対策事業……………5万円

教育

10.3%

スクールバス運行費……………244万円
 奨学資金貸付……………936万円
 中岡慎太郎館運営事業……………3,007万円
 保小中一体化推進事業 5,278万円

建設

9.2%

社会資本整備総合交付金……………6,069万円
 道路メンテナンス事業 4,895万円

農林業

9.0%

ゆず省力化栽培投資事業費補助金……………234万円
 農産物輸出補助金……………466万円
 ゆず次世代人材投資事業……………825万円
 小規模園地整備事業……………260万円
 県営農地基盤整備事業負担金……………1,007万円
 県営林道新設工事負担金……………768万円

健康・福祉

23.2%

北川村あったかふれあいセンター整備促進事業……………3,347万円
 安芸広域市町村圏事務組合負担金(ゴミ処理)……………5,718万円
 中芸広域連合負担金(介護)……………4,120万円
 後期高齢者医療負担金……………3,285万円
 保育所運営費……………6,410千円
 中芸広域連合負担金(火葬場)……………145万円
 中芸広域連合負担金(保健福祉)……………3,821万円

その他

28.8%

借入金返済……………2億 7,130万円
 議会費……………5,413万円
 選挙費……………1,198万円
 戸籍住民基本台帳費……………1,655万円

議 会 だ よ り

発行責任者

議長 岩垣 實男

令和5年・

第1回議会定例会

令和5年3月定例議会は、3月7日に開会し条例制定、条例改正、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算、令和5年度一般会計及び特別会計予算についての議案の審議が行われました。

10日には、5氏が7件の一般質問を行い、閉会しました。

・施政方針・ (抜粋)



上村 誠 村長

■村政運営

「北川村に住んで働いて生活できる収入を得られる産業を構築すること」「北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境を整備すること」、この二つの課題に正面から向き合うことを基本姿勢に取り組んできました。

産業構築におけるハード面では、令和3年度に第一期北川モデル5・4haの整備を終え、起業家農業者たちがゆずを植栽。本年度は野友地区が整備着手、第二期北川モデルが事業採択された。ソフト面では、起業家農業者の育成プロセスを振り返り、課題を整理し、産業構築行動プランの基礎を固めるなど、次の段階に進み始めた。

生活環境の整備については、村民が少しでも安心して暮らせるような取り組みを考えなければならぬ。その一つとして脱炭素先行地域100選にエントリーし、4月下旬から5月中旬頃に結果が出る予定。

子育て教育環境については、「保育・学校を無くさない」、「子どもの声を途絶えさせない」ことを念頭に、15年間の一貫した子育て教育環境を整備し、厳しくなるグローバル社会を生き抜くことができる子どもたちを育てるといつ目標を改めて認識した。北川村で育つ子どもたちが羽ばたけるよう、村ならで

はの子育て教育環境の整備が重要。

昨年度に北川村文施設・子育て教育環境等整備事業基本計画を策定できたが、実施計画が伴っていなかったため、令和4年度中に子育て教育ビジョンにマスタープランとして、実施計画を盛り込むべく作業を進めている。日本一元気な長寿村づくりについては、「きたがわすくすと元気計画」を策定し、令和2年度から課題解決に向けて取り組んできた。これまでの取り組みによる成果や蓄積された情報を駆使し、5年度に計画を見直し、より実現性の高いものに磨き上げていく。

今後はこれらを軌道に乗せるための進化をどのように図るのか、実行体制などの検討と構築が鍵になると考えている。

■生活できる産業の構築

「100人の起業家農業者を育成する」という目標を掲げ、現在までに農業研修生7人を受け入れている。令和4年8・9月末にそれぞれ1人が卒業、5年3月末に1人が卒業する予定。農業研修制度の確立や経営モデルの作成などの取り組みを進めるとともに、5年2月には「産業構築行動プラン」全体の枠組みが整ったことから、具体的な成果が求められる段階に入ったと認識している。

令和5年度は、生産性の高い農地の確保に向け、ほ場整備を進めるとともに、ゆず成木園地の情報を「地域計画」の策定に合わせて整理する。また、ゆず苗木の安定的な生産・供給体制を確立する予定で、産業構築の取り組みをさらに強化できるものと考えている。

■子育て・教育環境の整備

「子育て・教育ビジョン」の実現に向けて、令和5年度は、村の目指す教育の方向性について説明会等を実施し、いただいた意見は、「マスタープラン」として令和5年3月中旬に整理し、5年度は、学校のソフト面における制度の課題解決など協議を重ね、実行性のあるプランを確立したい。

今後は、まず、保育所で食育活動、小学校でことばの学習、中学校で北川学のさらなる充実に向けた取り組みを実践していく。

■生活基盤の充実と有効活用

四国8の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道の全線開通に向けて、野根安倉道路では、令和4年12月の設計協議調印式以降、用地買収が進む他、北川道路2-1工区和田橋の下部工が5年4月から着手予定、和田トンネルと柏木トンネルを結び柏木1号橋の上部工が10月に発注予定。北川道路1工区の安倉と和田間は、全体の測量設計と並行し、地権者とのルート協議が整った小島と和田間から順次、用地交渉に入る予定と伺っている。一方、美波と牟岐、牟岐と海部、奈半利と安田の3区間は、いまだ未事業化となっている。

道路ネットワークは全線が開通してこそ最大限の効果が発揮されるインフラであり、2月10日に未事業化区間の各首長とともに、国や国会議員に対して、早期の事業化を要望。引き続き未事業化区間の早期事業化及び事業推進に必要な予算の確保を訴え一日でも早く着工・完成が成就できるよう取り組む。

■村民の安心・安全の確保

個人住宅の耐震化については、耐震改修の実績が近年は5件前後で推移し、コンクリートブロック塀耐震化の補助事業は、ほぼ活用されていない状況。一ズと、対策が進んでいない要因を個別かつ具体的に把握するとともに、村内の住家の概況を整理するため、調査を行い、地震対策をより促進する施策を検討する。

■日本一元気な長寿村づくり

保健福祉推進員を配置し、健康づくり婦人会の協力を得ながら、個別受診勧奨を行うとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、生活習慣病の予防と生活機能の低下防止など、健康寿命の延伸に取り組んできた。

令和4年度の特健診受診率は、過去最高の3年度比較でマイナスイ・18ポイントとなった。受診率が男性より10・64ポイント低い女性の受診促進が必要。

あったかふれあいセンター事業は、フレイルや認知症予防の学習会、保育園児から中学生までを対象とした川遊びやボランティアチャレンジなど、地域で学び機会を増やすとともに、9地域の小地域ネットワーク会の活動では、住民と一緒に地域課題に向き合い、家に閉じこもりがちな方の孤立化を防ぐなどの取り組みが重要となっている。

健康チャレンジ事業及びあったかふれあいセンター事業を軸とした地域共生社会を構築するとともに、「きたがわす〜っと元気計画」に基づく取り組みの検証と課題抽出を行い、健康寿命の延伸に向けた意識の醸成と行

動変容の促進につなげるため、第2期計画を策定していく。

■令和5年度予算編成

第二期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略における5つの基本政策の成果を踏まえ、各施策の目標達成に重点を置き査定した。

歳入面では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や事業費減少に伴う財政調整基金繰入金の減額により、大幅な減額となっている。一方、地方創生関連事業に国の交付金を最大限に活用するなど、過疎対策事業債等の交付税措置率の高い優位な地方債の充当事業を検討した結果、農業債で17,700千円増額するなど一般財源の負担軽減に努めた。

歳出面では、ゆずを中心とする産業構築分野でのほ場整備や定住・移住促進のための宅地造成測量設計、食育の推進を含めた子育て・教育環境の充実に要する経費など、メリハリのある予算編成に努めることにも、事務費の見直しを行った。

令和5年度一般会計当初予算の歳入歳出総額は、昨年度当初予算を253百万円下回る2,459百万円余り。コロナ禍において社会経済活動が活発となる一方、ウクライナ情勢などによる物価高騰の影響が長引くことを見通し、依然として厳しい財政状況にあるなかでも、国費・県費、交付税措置率の高い優位な地方債の新規発債などにより財源を確保し、財政の健全化を意識した適正な財政運営に努める。

・行政報告・（抜粋）

■新型コロナウイルス感染症対策

国は、新型コロナウイルスの感染法上の位置付けを令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引き上げると決定。感染者等の外出制限、感染者数の把握、水際対策がなくなり、マスクの着用は5月13日以降、個人の判断に委ねられる。

しかし、新型コロナウイルス感染症が収束したとは言えない。日常の感染予防の大切さは変わらない。マスクの着用に対し個人の判断を尊重しつつ、引き続き手指消毒や室内の換気などをお願いするとともに、重症化リスクの高い方への配慮をお願いする。

■第一次産業の振興

○ほ場整備

第二期北川モデルは、5年度の実施設計、6年度の着工に向け順調に進んでいると聞いている。申請時に除外した島・安倉の追加に向けて、権利関係の整理や事業への同意取得に県と連携して取り組む。

○産業構築行動プランの策定

ゆずを中心とした産業振興を促進し、具体的な成果を見いだすため、生産力の強化と販売力の強化の2つを大きな柱とし、3つの主要施策と11項目の取り組み内容を整理した。

●生産力の強化

- ・主要施策
- ・優良園地の確保、担い手の確保、生産性の向上

・取り組み内容

- ・優良園地や新規就農者の確保、農機具の導入支援など

●販売力の強化

- ・主要施策
- ・販路の拡大、ブランド力の向上、企業連携
- ・取り組み内容
- ・輸出などによる販路開拓、
- ・ブランディングによる産地イメージの向上、企業連携による消費拡大など
- ・成果
- ・ゆずを切り口とした北川村の
- ・キャッチフレーズとロゴマークの作成、北川村と株式会社ウテナ、
- ・ウエルシアグループの3者による
- ・包括連携協定に基づく
- ・「ゆず洗顔石鹸」など
- ・ゆず関連の商品が開発・販売

○地区存続プラン

北部地区の活動拠点を整備するD・I・Yイベントが令和5年1月に開催されるなど、交流人口の拡大につながる活動に発展しており、県の専門家会議から、順調に成果があがっているとの評価をいただいた。引き続き活動を見守りながら必要な支援をしていく。

■生活基盤の整備等

○村道の整備

舗装や側溝の老朽化により損傷が著しい村道東長山線、通学路に落石の恐れがある村道加茂線において、新たに道路改良を行う。

令和4年度測量設計が完了した村道久府付線の改良工事は、簡易水道耐震化工事と調整を図り6年度の完成に向けて進める。

○村道橋の補修

ポルトの抜け落ちが見られる小島橋の補修設計を実施、残る橋梁も長寿命化修繕計画に基づき必要性が高い橋梁から修繕を行う。

○共同社員住宅

令和5年2月1日に参画企業と賃貸借契約の内容や部屋割りなど最終協議を終え、建築工事は完了し検査を受けることになっている。

その後、村発注造成工事の最終工程となる駐車場の舗装工事等に着手し、3月末完了予定。今後は、入居に向け、北川村振興公社と参画企業との間で賃貸借契約締結や入居者の引越作業日調整が行われると伺っている。

○宅地造成

野友角木地区の保健センター西側の区域を候補地として地権者の皆様から了承を得たことから、造成区域約1.6haの計画を定めた。

令和5年度は測量設計を行い、地元や関係者の皆様への説明会を年内に開催。6年度に農業振興地域の整備に関する法律など、関係法令の許認可手続きを経て、7年度に造成工事着工、8年度中の分譲開始を目指して取り組む。

■防災・地震対策

○個人住宅の耐震化

1月末現在、診断、設計、改修工事ともに各4件、老朽化住宅除却は2件が完了。

広報紙への掲載や各戸へのチラシ配布などにより、地震対策に関する補助事業を周知してきたが、近年は足踏み状態にある。引き続き、周知を行うとともに、地震対策の促進につながる手法を検討していく。

■日本一元気な長寿村づくり

○特定健診

令和4年度受診率(速報値)

46・88%(前年度比△1・18ポイント)

集団健診は、前年度から4人増の114人が受診。個別受診動員や受診時間指定による待ち時間短縮に加え、希望調査票と健診日の間隔を開けず、確実に受診いただくなど健診に来てもらいやすい工夫による結果と考えている。

医療機関での個別受診は減少しており、未受診者への追加勧奨や健康増進事業など、さまざまな機会を捉えて特定健診の必要性を周知する。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

管理栄養士や健康運動指導士によるからだづくり健康教室をあつたかふれあいセンター事業と連動させ、筋力維持のためにタンパク質の摂取を主とした食改善や運動の相談・指導及びフレイルチェックを行っている。これらの教室は、昨年8月から11会場で延べ98人が参加。楽しく運動できてよかったとの感想が多く、次年度も継続して取り組む。

■観光の振興

○モネの庭「マルモントン」

入園者数 80,065人(2月末現在)
(前年度同期55,174人、+45%)

令和2年同期46,074人、+74%

平成15年以降、初めて入園者数が8万人を超えた。3月1日から4月6日までを「春の開園」とし、モネの絵画「ポプラ並木の草原」を再現した春のイベント「チューリップ・チュ-

リップ」を開催。また、NHK連続テレビ小説「らんまん」の放送を契機と捉え、県立牧野植物園と初の試みとなる共同企画「牧野植物園と11月末まで実施するなど、さらなる集客に向けて施設の魅力向上に取り組みと聞いている。

○北川村温泉

利用者数 14,301人
(2月末現在、宿泊と日帰り入浴計)

(前年度同期14,318人
令和2年度同期11,955人、約+20%)

「コロナ禍での密状態を回避した宿泊予約の対応を継続中、感染第8波の影響を受けたが、1月以降は回復傾向にあると聞いている。

■ふるさとときたがわ寄附金

物価高騰による返礼品の値上がりに伴い寄附額を上げざるを得ない状況や、社会経済活動の再開による集ごもり需要の減少により、前年度実績を下回って推移。

1月末現在
5,619件
(前年度同期7,188件)
45,685千円

(前年度同期54,538千円▲16・2%)

引き続き寄附者の方に対して魅力ある返礼品を企画するなどの努力を続け、北川村をこのふるさととして応援していただく寄附者の想いに応えられるよう努める。

■教育関係

○北川学

中学3年生が「全国に北川村の関係人口を増やしたい」という目標を胸に「ゆず石鱈プロジェクト」を企画。県内のみならず県外に向けても広くこの取り組みを発信できたことから、十分に目標を達成できたと考えている。

北川保小中学校運営協議会の活動が、2月3日「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な活動に係る文部科学大臣表彰」を受賞。「コロナ禍でも地域と学校・保護者が情報共有し取り組んできた見守り活動や、地域の方と民間企業が学習活動の充実に向け協働したことが評価されたと考えている。

○「マスタープラン」の策定

「基本理念、目標、魅力と特色ある教育活動、学びの環境、職員体制、15年間の一貫した子育て・教育の形態」の6つを柱とし、3月15日に行う県教育委員会との協議を踏まえて策定する。今後は、マスタープランに基づき、子どもたち・地域・保護者・学校の4者それぞれに活躍できる体制を整えたうえで保小中学校が一体となって取り組む中で、プランの検証と磨き上げを行っていく。

○中岡慎太郎関係

入館者数(1月末現在) 4,110人
(前年度同期3,759人、+9%)

令和3年度同期3,259人、+26%

令和4年10月から指定管理者制度による運営。年間を通じた集客につながるには、企画展に加え新たな取り組みが必要であること、十分なPR活動が行っていないなどの課題が見えてきた。5年度は展示会や体験教室などのイベントを増やし、6年度に迎

える開館30周年に向けて、PR動画の作成、各種広告媒体を活用した情報発信などに取り組む。

■中芸広域連合関係

以下の事業について報告

- ①消防救急業務について
- ②介護保険業務について
- ③火葬場業務について

■工事発注等の状況

工事関係(工事・委託業務)発注状況

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
現年予算	34	31	18	91.2%	52.9%
繰越明許費	9	9	4	100.0%	44.4%

…一般質問…



山嶋 丈 議員

水源地(権現山)への仮設道について

水道工事も着々と進んでいるようだが、いつまでも仮設道では駄目なので、今後、どのような計画になっているのか。

また、仮設道路周辺の草刈り、修繕について。

答 村長

仮設道路は、村が施工している簡易水道の配水池改修工事を行うための作業用道路として、路盤にセメントを混ぜて固める安定処理を行い利用している。

配水池の工事は、令和5年度に旧配水池の撤去を行う予定だったが、久府付地区の道路改良工事との調整の結果、令和5年から6年度に久府付地区内の排水管設置と道路改良を先行して実施することし、旧配水池の撤去は、令和7年度の実施の予定とした。

また、水道施設の維持管理のためには、管理道路として必要な道路なので、地区の地権者と協議を行い、草刈り等の維持管理を含めて、村が管理できる方法を前向きに検討し対処していきたい。



和田 和恵 議員

子育て・教育環境の整備について

教育環境の整備を、令和元年度からプロジェクトチームを結成して取り組んできている。北川村文教施設、子育て環境等整備事業計画について、令和4年3月議会定例会一般質問で、その内容と今後の展開について質問しているが、現在の状況と今後の方向性を問う。

答 教育長

昨年3月議会定例会での一般質問の答弁において、村が目指す15年間の一貫した子育て教育の在り方と、その教育に必要な教育施設整備について、具体的に村が対応できる水準を示すものとして、教育水準書を策定する予定であると答弁をした。

しかしながら、令和4年度に開催した村の将来を語らう座談会や、保護者懇談会、村民懇談会等での意見から、村の教育の方向性をはじめ、15年間の一貫した子育て教育の在り方などについて、さらに検討を深める必要があると判断し、教育水準書の策定に関する当初予算総額を12月議会定例会で、減額をした。

その後、子育て教育ビジョン実現に向け、従来の児童生徒数の推移や、それに伴う教員配置、学級編成を想定した上で、15年間の一貫した子育て、教育を実現すべく、マスタープランは、保育・小学校・中学校のソフト面、運営面を充実させるための実施計画であり、現段階では、「基本理念、目標、魅力と特色ある教育活動、学びの環境、職員体制、15年間の一貫した子育て・教育の形態」という6つを柱として、具体的な取り組みを位置づけている。

特に、「魅力と特色ある教育活動」では、①北川学、②生活の時間、③言葉の時間、④異文化理解の時間の4項目を位置づけ、保小中学校の子どもたちの発達段階に応じた、体験的・探求的な学習プログラムを構築するとともに、今後、子どもたちの数にかかわらず、充実した教育を受けることができる魅力的

な教育環境を、さまざまな学習制度や学習スタイルと合わせて検証していく。

例えば、②生活の時間では、子どもたちの自立に向け、日常生活を営む上で望ましい行動や、生活の知恵を育むために、就学前から食の大切さや命の大切さなどについて、食育活動を中心に学び、④異文化理解の時間では、「コミュニケーション力の向上を目指す」ともに、中学校における村にゆかりのあるフランスやイギリス体験学習を見据え、外国文化に関わる活動を取り組み知見を広げるため北川村ならではの内容を検討している。

「学びの環境」では、児童生徒数が減少する中で、学校種や学年を超えた合同での授業や、全校活動、縦割り活動により、主体的な学びの育成などを検討している。

これまでの教育内容をいかによって発展させていくのか、保小中が一体となって取り組む上で、どのような環境が必要であって、不足はないのかなどを協議しながら、今後必要と思われる子育て・教育環境を描き、地域から保育・学校をなくさず、北川村の子育て教育環境を失うことなく、守り抜くために充実を図っていく。

マスタープランについて、今後の予定として、令和5年度にはどのような段階に進んでいるかと考えているのか。その後、策定実施を、どれぐらいの時間をかけようとしているのか。

答 教育長

新たな項目も取り入れ、現在、作成作業を進めており、この年度末に一旦原案という形

で仕上げるが、法令や制度上、解決しなければならぬ問題等も含まれることが予測されるので、令和5年度には、県教育委員会とさらに連携を深め、対処等の検討を行い、プラットフォームとして仕上げていく。

問 学校と地域が協働して、地域ぐるみで子どもたちを育むということからも、村民の皆さんへの情報発信と共有をしっかりと行って議論を重ねていただきたい。特に、どのように伝え、理解してもらったかを工夫していただきたいと思うがどのように考えているのか。

答 教育長

学校運営協議会などさまざまな機会をとらえて、保護者や、村民の皆様とも情報共有を図り、より良いマスタープランになるように努めていきたい。ホームページへの掲載や広報紙、チラシなど、また座談会等の機会と手段を見つけて対応していきたい。

問 子育て支援の充実について、中学生対象の公設公営塾においては、学校の教科学習にとられない子どもたちの探求心やチャレンジ精神を育む取り組みがされており、また、村外の方から英語教育への高い評価の声も聞いているが、現状について聞こう。

答 教育長

子育て支援策としては、地方創生総合戦略や子育て教育ビジョンに基づき、保育料の無償化や修学旅行費用の補助、英語・漢字検定などの全額公費負担など経済的な支援の実施や、支援が必要な子どもたちのために、学

校の支援員やICTの支援員等を配置し、また放課後における受け皿として、放課後子ども教室や公設公営塾など、他町村に先駆けてやっていた。

ICTの活用面では、学びの充実や学校と地域をつなぐコワーキングスペースとして支援員1人を学校に配置。機器の使用や、タブレット対応、教員とともにデジタル教科書と電子黒板の有効的な活用による授業づくりの研究、「コロナ禍にあっても、北川学や英会話など、海外や村外の企業とオンラインで授業を行うことにより、多様な価値観や文化に触れ、子どもたちの主体的、探求的な学びに促してはならない学習ツールとして活用を進めている。児童生徒が体調不良などにより学校休む場合など、授業を家庭に配信する体制を整え、学びを保障するツールとしても活用している。

ICTを活用した外国語教育の取り組みとして、DMMのオンライン英会話がある。新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度中に、国際交流員、外国語指導助手が相次いで帰国となり、保育・小学校・中学校で行っていた英語教育の体制が一変した。そのなかで、英語教育の充実を図るために国のエドテック事業を活用しDMMのオンライン英会話を導入。パソコン、タブレット、スマホから接続できて、24時間365日、いつでもどこでも利用が可能であり、学校だけでなく家庭でも活用されている。指導には120カ国以上の多彩な講師が当たり、保育、小学校ではグループレッスン、中学校ではマンツーマンレッスンを全て英語で行っている。導入から2年が経過し、聞く力、話す力が徐々に鍛えられ、

英語力が身につくにつれ、学力調査で英語力が向上していることが評価されている。

問 ICTの活用だが、子どもたちだけではなく、教職員の従来業務への効率化、働き方改革にも生かされていくことと思うが、その現状はどうなっているか。また、いろいろな支援が行われているが、持続していくための体制づくりは整っているのか。今の課題と、今後の取り組みについて聞こう。

答 教育長

現在のICTの活用自体が、教育用の学習ツールとして力が入っている。教員の働き方改革等については情報の共有の面では活用されているが、まだまだこれからは思っており、学校のほども目標にして取り組み、勤務時間の適正化などに貢献できたらと期待をしている。

子育て支援の持続について、体制を整備するための1番の課題は人材の確保にある。放課後子ども教室や公設公営塾、保育士の職員の確保、また、事業をするためには受託いただける人材や企業があるかということが非常に重要になってくる。いろいろな事業が、村の職員以外の部分に依存しており、常にリスクが伴っているというのが現状だが、必要なものは持続できるように取り組んでいく。新たな子育て支援の充実を図っていく基本的な考え方として、村から子どもたちの声を途絶えさせない、保育をなくさないという思いは全てに共通するところであり、そのために必要な施策があれば積極的に検討したい。

また、村で生活するうえで、ほかの自治体との公平性や地理的条件による不平等、不利益などを被る場合には、可能な限り速やかに克服しなければならないと考えている。



濱渦 康雄 議員

上村村政の総括と3期目の政策について

問 上村村長は3期目に挑戦されることとなりますが、2期8年の総括を聞こう。

特に、
副村長の2人制の効果実績
政策参与の効果実績
公認心理師の効果実績 について。

答 村長

二つの課題を掲げ、千人の家族が子どもを育むゆず王国に向け、多様な事業に取り組んだ。

①北川村に住んで、働いて、生活できる収入を得られる産業の構築
1期目では、北川モデルと呼ばれる新たな農業基盤整備事業の制度を国が創設してくださり、産業構築の土台となるほ場整備事業に取り組みことができましたこと。この事業実施により、北川村で暮らすゆず栽培を軸とした

農業で生計を立てる起業者農業者の育成を開始することができ、併せて、高知大学農学部などとの連携による産業構築に係るソフト事業への道筋が見えてきた。加えて、農作物を効率的に都市部などの消費地へ搬送できる道路整備においても、野根安倉間が、計画段階評価から前進できる見通しが立ったこと。

2期目では、令和3年度に第1期北川モデル5・4haの工事が完了、令和4年12月に第2期北川モデル6・1haが計画確定となり、野友地区大規模ほ場整備12・1haや残土を活用した和田地区のほ場整備などとともに地域の協力のもと遂行している。野友地区ほ場整備は、堤防整備と並行して行われるようになり、地域の活性化にもつながる結果を得ることができている。なお、令和2年に和田田曾裏地区の残土活用ほ場整備工事1・6haが完了している。令和5年度には、和田田浦地区の残土活用区のほ場整備工事2・7haが完成予定で、現在の確保見込み可能面積は27・9haである。

ソフト面では、産業構築行動プラン策定に取り組み、令和5年2月、概要を整理。生産力の強化と販売力の強化の二つを大きな柱とし、関連する施策と取組内容の整理を進め、起業者農業者を確保するため、関連する事業を効果的に進めるようになった。

産業振興に関連する村内の企業や団体等で就労される方の定住を促進する共同社員住宅について、令和5年4月1日入居開始に向けて、参画企業と協議を終えた。この共同社員住宅の維持管理をはじめ、村の業務のアウトソーシング、小水力事業などを担う団体として北川村振興公社を設立した。

②「北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備」

教育改革の基礎構築を行うために、特任次長を配置。令和元年度に、産業を理解し教育に関心のある方、教育の専門家、村の職員からなるプロジェクトチームを結成した。当初に、基幹産業を理解し、経済的な理論を持つ農林水産省の職員を配置することができず、自ら幼小教育に関わっている城内里美氏を、参与として任命。その後、野見山誉副村長が就任し、以降、本格的にプロジェクトチームがスタートした。

副村長については、就任当初から、北川村の基幹産業である農業を子どもたちに理解し接してもらいたいことを念頭にプロジェクトチームの実質的責任者として活動し、多様な企業との連携を軸に、スマート農業の実証事業に始まり、さまざまな事業を活用しつつ、15年間の一貫した子育て教育環境の整備に係る土台を築いてきた。

参与については、15年間の一貫した子育て教育の柱の一つとなる食育を提案。この食育から始まる食の大切さを身につけることは、「きたがわずっと元気計画」の根幹の一つとなっており、日本一元気な長寿村づくりを指すための、幼児から高齢者まで、トータルで健康考える重要な源ともなっている。さらに、公認心理師の着任にも尽力いただいた。公認心理師については、子ども一人一人の特性や成長記録資料を整え、それぞれの個性を生かした子育て教育に取り組めるよう努めていただいている。

政策参与が着任した当時、役場の係長クラスでプロジェクトチームを組んで、事務の効率化に取り組んでいたが、その成果が上がっているのか。

副村長について、全国的な視野で種はまいてくれたが、それを育て上げる人材が不足ではないかと非常に気にしている。先日、見学したローカル5Gで、消毒する機械モバイルムーバーを見たときに北川モデルでもできると村長は言われた。私は、野友地区であればゆずや施設園芸もできるのではと思ったが、このような機械を村が購入し、公社に管理して対応させるような準備があるのか。内城土壌菌も利用せず途中でやめた。継続性がない。そういう面で人材不足ではないかと思っただけで考えているのか。

答 村長

事務の効率化については、当初依頼してから2年間でほぼ経ちかけている。これは現場が動かなければどうしようもないと痛感している。いろいろな対策は講じているが、結果は出ていない。今後、体制を動いていくしかないと思っっている。

副村長の対策、対応の中で、スマート農業実証関係で5Gのことも、今年から動いていくが、モバイルムーバーについても、今回確認した中で、活用の可能性がかなり高いと感じている。モバイルムーバーは、屋外園地だけでなく、ハウス内等々も使えるだろうと思っっている。

副村長は就任当初、オール北川でやるよと口癖のように言われていたが、いつからかそ

ういう言葉が聞かれなくなった。ふるさと納税がオール北川で取り組む一番身近な事業だと思っただけが、顕彰会に投げかけたら任せきりの感じがして、あまり新たな返礼品も出てこず、毎年5,000万円6,000万円あたりで頭打ちになっている。収量の少ないところでも、頑張れば返礼品にできるといって村民も巻き込めるのではないか。

北川モデルも、順調に苗が育っているというが、不成功園のようなものが見え始めた。これにも対応していただきたい。3期目どのように考えているのか。

答 村長

出馬に際し掲げる政策としてとらえていただきたい。

「北川村に住んで働いて生活できる収入を得られる産業の構築」と、「北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備」の大きく二つの課題を掲げ、村政運営に邁進しなければならぬことはこれまでと何ら変わりない。

二つの課題を解決するために、村の基幹産業であるゆず栽培を軸とした農業振興や、15年間の一貫した子育て教育環境の整備、日本一元気な村づくりなど五つの基本政策を北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略として取りまとめ、取り組みを進めてきており、これを踏襲して動かしていきたい。

産業構築に係るハード面では、第3期北川モデルに向けて、第2期北川モデル及び野友地区大規模ほ場整備の工事後、直ちに第3期の北川モデルの対応を図り、生産効率のよいほ場整備された園地を確保し、効果的に

配分するため中期計画を定め、ソフト面では、産業構築、この分野の機動化に向けた対応を図りつつ、持続可能な仕組みをつくらなければならぬと考えている。

循環する地域社会を形成するためには、産業と教育がリンクして、密接に絡みあわなければならず、子どもたちがこれからのグローバル化社会を生き抜くことができる、魅力ある子育て教育環境を整備する必要がある。子育て教育環境は、マスタープラン策定作業を進め、持続する子育て教育環境を絶えず望むことができる体制の構築に努める。

福祉分野では、令和2年度から「きたがわすくすく元気計画」に基づき取り組んできている。この取り組みを振り返り、蓄積した情報を活用して、令和5年度に計画を見直し、より実効性の高い計画を策定して実行していく。福祉と社会教育の両分野で連携し促進できる、体制を整えることを求めている。ふるさと納税についても、もつとやる手はあるのではないかと考えている。健康検診についても、ほ場整備してもどのような事業に対しても、全てにおいてオール北川村でやらないと物事は成り立たない。

村民の皆様のお許しがあれば、次の4年間も引き続き北川村長として、さまざまな村政課題に対し、全身全霊を傾け、常に進取果敢にありたいとの強い思いを持って努めてまいりますので、その際は引き続きご支援ご協力とともに、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひつたう。



平岡 章秀 議員

脱炭素先行地域計画について

北川村が進めていた小水力発電計画も、申請内容に含まれた環境省募集の脱炭素先行地域に応募するべく計画を鋭意進めていると思うが、現在までの進捗状況及び今後の予定について問う。

答 村長

環境省による第3回脱炭素先行地域の募集に向けて、高知工科大学や高知大学の有識者、また、県環境計画企画課など9人の委員で構成する北川村カーボンニュートラル検討委員会を立ち上げ、令和4年9月以降、計3回の検討を行ってきた。検討会では基礎調査をしたうえで、具体的な検討や二酸化炭素削減量の把握、地域内での循環の必要性などについて意見をいただき、環境省四国事務所の方々にも複数回にわたりアドバイスを受けた。これらを踏まえ、実現可能性の高い事業を選定し、3月上旬に脱炭素先行地域計画提案書として取りまとめ、3月14日に環境省四国事務所に提出した。今後のスケジュールは、3月下旬に環境省による脱炭素先行地域評価委員会のヒアリングが予定されており、4月下旬以降に選定結果が公表される予定。今後のヒアリングにしっかりと対応し選定される

よつに取組む。

令和4年12月に脱炭素に係るアンケートを村民に実施したが、結果集計について問う。

答 村長

脱炭素先行地域計画提案書を作成するに当たり、地域の方々の脱炭素への関心などを把握するため、令和4年12月中旬から令和5年1月中旬にかけて戸別訪問型のアンケートを実施した。

回答率は65%で、脱炭素の取り組みへの関心が80%と高く、再生エネルギーについては、電気料金の設定によるもの利用主体との回答が、94%以上となっている。

具体的な取り組みは、十分な補助金があればという前提になるが、太陽光発電設備の設置は40%、蓄電池の設置は51%、電気自動車の購入は41%の方が関心を持っている状況。

一方で、再生エネルギーの利用や太陽光発電設備などの設置といった取り組みを、現時点で考えていない方や導入できない方も半数程度となっていることから、カーボンニュートラルに取り組む必要性やメリットを周知することにも、導入できない要因の把握と必要な対策を検討し、対処していかなければならない。

脱炭素を推進に当たっては、役場だけでなく、オール北川村で取り組み、多くの人に関心を持ってもらい、行動に移してもらえるよう取り組んでいきたい。

水道資源整水調査について

平鍋、西谷、弘瀬地区において、水道の水源地調査が終了し結果が出ていると思われるが給水量等の結果について問う。

また、平鍋地区供給量において最大使用量を確保できているか問う。平鍋地区において、これは林野庁の砂防の関係で協議が行われていると思うが、どのような内容で協議したのか。

答 村長

平鍋地区については、2カ所の水源調査が完了しており、集落下流の谷沿いでは、12月の揚水試験により毎分27ℓ、湧水時期の2月に17ℓの水量を確認している。集落下のダム沿いでは4m掘ったところで、取水に適さない泥岩が出たため水量を確認することができなかった。このことにより、1人1日当たりの計画給水量300ℓに、給水人口18人を乗じた、計画給水量5,400ℓに対し、毎分17ℓの取水量が確認できており、安全率70%を乗じて、1日の最大給水量は1万7,13ℓで計画給水量は確保できている。配水地は45m、4万5,000ℓの容量があり、1度に多量の水を使用しても対応できるものと考えている。

西谷地区については、揚水試験により毎分21ℓの水量を確認しており、給水人口8人による1日の計画給水量2,400ℓに対し、毎分21ℓの給水量が確認できており、1日の最大給水量は2万1,168ℓで計画給水量は確保できている。

弘瀬地区については、揚水試験により毎分

13ℓの水量を確認しており、給水人口3人による1日計画給水量900ℓに対し、毎分13ℓの給水量が確認できており、1日の最大給水量は1万3,104ℓと計画給水量を確保できている。

林野庁との協議については、平鍋地区から安芸森林管理署に大谷川の濁水対応の要望があったことから、令和4年3月から4月にかけて、安芸森林管理署と協議を行っている。内容は、令和3年度に大谷川の砂防事業が完了し、地元対策として砂防堰堤に集水機能を備えたが、上流部の治山事業が完了までに10年を要し、また、上流崩壊地の工事も未実施の状況となっている。このため、濁りが濃く過装置を通しても飲料用としては適さないことから、安芸森林管理署は代替施設の建設は対応可能だが、調査費用及びメンテナンスは行えないとの回答であった。

村としては、平鍋地区の飲用水を安定的に確保、給水供給するため、ボーリング調査及び設計を村で実施し、その設計内容をもとに安芸森林管理署において代替施設の設置を協議したうえで、メンテナンスに支障がないポンプアップ方式による取水施設を代替施設として考えている。

なお、村による設計委託業務は3月、発注し、6月上旬完了予定で進めている。安芸森林管理署による整備工事は6月下旬に発注、令和5年1月末完了予定で、令和6年2月から給水開始を考えている。



尾崎 一馬 議員

小水力発電の取り組みについて

■ 平成29年6月頃より、村長政策でこの事業に取り組み、令和4年夏ごろに、その計画については諸事情により再計画を余儀なくされたところ、環境省の所管事業である脱炭素先行地域100選に応募し、当村のカーボンニュートラル検討にあわせ、その一つとして小水力発電計画を進め、現在、脱炭素先行地域100選の事業採択に向け進めており、今年の4月の下旬ぐらいにその結果が出るだろうということである。

この小水力発電は、その時の計画で、県費・過疎債・補助金・一般財源の総額で約2億1千万円ほどの投資をしていることになっている。この投資した費用はどのような扱いになるのか。

答 村長

先月、脱炭素先行地域100選にエントリーして結果待ちの状態で、採択されることを期待している。

これまで投資してきた費用約2億1千万円については、設計を含めた取り組みの成果で、今後事業を行う場合は返還というものは発生しないが、事業が止まってしまうえば、返還の協議は行わざるを得なくなるだろうと考えている。

ている。

■ 先の取り組みでは接続料の保障などの費用を入れなければ事業が進まないとの説明があるなかで投資してきた。

これまでの取り組みで投資し確保してきたものが、事業採択になればこの投資は基本的に生きてくるとの理解でいいのか。

答 村長

実現可能性があるかどうか大きな脱炭素先行地域へのエントリーの条件と認識している。小水力発電に係る事業はこれまでの経過がなければ実現可能性がほぼないということ、その取り組みがあったからこそ今回のエントリーにつながり、申請にまで至ることができたと理解していただきたい。

■ 宗ノ上、矢筈谷、蛇谷が候補地として挙

がって進めてきた。採択になれば、この3基を進めるというのが前提になるのか。

答 村長

宗ノ上、蛇谷、矢筈谷の3カ所を検討してきた。今現在、電源開発が準備していた清水パイプスを活用した発電をあわせて計4カ所に可能性があるということで対応している状況である。事業採択になれば、この4カ所について順次整備をしていく。

■ 事業を進めていくうえで、交付金や補助金を受けられるということだが、既に投資している費用(財源が県費、過疎債など)は、それらに置き換えられる、あるいは年度替わり

でも終わっているという認識なのか。

新たに採択になった事業で受けられるもので今後は進めていくので、以前の費用は既に済んだ話としての理解でいいのか。

答 村長

基本的に先行投資の部分は、事業採択後採択前という基準の中で対応していくので、採択前に行ったものについては補助対象とはならない。参考に今回この脱炭素先行地域に採択されれば、75%の補助が当たるといわれている。

文教施設の整備計画について

■ 令和3年7月頃より、北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会と題して、外部有識者、地域の住民の方々と交え約9回の検討会を終え、令和4年2月に検討委員会から計画報告書が提出された。

保小中一体教育体制の在り方や文教施設の整備計画が報告された中より、文教施設の整備計画という内容について、再確認と現時点での村長の所見を問う。

○昨年12月にこの計画をより良いものに仕上げるために、ビジョン実現のためソフト面を優先するというマスタープランの作成に取り組み、その方向性を示していきたいと約1,300万円ほどの事業予算を減額している。具体的な話としてこの報告書の中に、施設整備の概要とそれに伴う事業費の目安が書かれているが、この事業費の目安とその概要について。

答 村長

それぞれこの計画に示されているもの、特に施設については新築の部分もあれば改修の部分もある。単純に新築改修等々あわせると大体6.4000万円くらいで20億円程度。解体の部分で約1億5.000万円ほど等々、それにグラウンド、プール整備等を入れて24億5.000万円程度。ただあくまでもこれまでも対応されてきた単価に面積を掛けているだけなので、このままいけるのかどうかは全くの別物と考えている。

○施設整備の概要については、報告書がなされたことについて、検討委員会から検討結果の報告されたわけだが、この計画書を受け取られてどんな印象を持たれたのか、この報告書について、村長の意見として何か付け加えた意見があったのか。

答 村長

北川村から学校をなくさないようにするために、北川村で子育てがしたい、教育を受けさせたいと思える村、そういう村ならではの魅力ある子育て教育環境を整えていくことが前提で、検討会を開き報告書をまとめていただいた。

過程の中で、住民を対象としたワークショップが始まり、それを経て意見交換、検討会と進んできた中で地域ニーズがどうあるのか十分に検討いただいた結果だと解している。

内容としては、ソフト面では、ゆずを核とする仕事を主体的に学ぶ学習であったり、国内外的子どもたちのオンライン交流、子ども

の主体性や多様性を育むような教育の内容について、ハード面では、それらの教育を実現できるような0歳から15歳までの一体的な教育環境に加え、村民の皆様も利用していただける図書館や公園など、施設環境について理想的な教育内容及び施設環境をご提唱いただいた。

あくまでもワークショップ等々で出された、理想の中で描かれているので、具体的に対応する時期が来たら、いい基本書だと思つので、参考にしていきたい。

■ 住民の皆さんの心配は現実的なところで、子どもが1学年5人とかの人数になって、それでも大丈夫なのか、「25億円」だけが独り歩きして、そんなにお金かけてどうするか。この状況で、マスタープランを作成しソフト面を充実させて、ハード面の検討していくことについて、発信をしていかなと、住民の皆さんが心配すると思つので、この計画、じっくりと議会とも新たに協議をしていきながら、予算をつけて取り組んでいただきたい。

答 村長

この計画ができて25億円相当の金額の数字だけが独り歩きしてた傾向は感じているが、建物ありきといふことではなく子育て教育の環境がどうあるべきなのか見据え、結果的に教育水準書を一旦ゼロにして、マスタープランの作成に取りかかっている。この年度末までに一旦仕上げ、来年度、法令あるいは制度上の問題等々に対処し、将来の数字を見据えた中で、規模を判断しないといけないと思つている。

北川村で子どもを育てたいと思つていただけるように環境を整え、魅力的な子育て教育環境を検討し、将来に向け継続して取り組めるような環境と体制を整えていきたい。

・議案審議・

◇ 条例 ◇

北川村手話言語条例の制定について

手話言語が言語であることの理解の促進と全ての村民が相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的として、制定するもの。

全員賛成(原案可決)

北川村個人情報保護法施行条例の制定について

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、必要な事項を定めるため制定するもの。

全員賛成(原案可決)

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の一部改正に伴い、定年引き上げや管理監督職務上限年齢制など、必要な事項について改正を行うもの。

全員賛成(原案可決)

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法の一部改正に伴い、定年引き上げに係る給与や降給に関することなど、必要な事項を定めるため、関係条例の一部改正及び廃止をするもの。

全員賛成(原案可決)

北川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

県下全市町村で取り組む統一保険料に向けた国民健康保険税率などについて、必要な改正を行うもの。

全員賛成(原案可決)

北川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の引き上げのため、必要な改正を行うもの。

全員賛成(原案可決)

北川村印鑑条例の一部を改正する条例について

住民の方々がマイナンバーカードを使用し、コンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付が受けられるように必要な改正を行うもの。

全員賛成(原案可決)

北川村飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例について

西谷影坂地区へ新たに整備しました飲料水供給施設を地区の要望により、村の管理とすることに伴い、必要な改正を行うもの。

全員賛成(原案可決)

北川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

子ども家庭庁設置法の施行に際し、学校教育法及び子ども・子育て支援法の一部が改正されることに伴い、必要な改正を行うもの。

全員賛成(原案可決)

北川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉法改正に伴い設備及び運営に関する基準が改正となることに伴い、必要な改正を行うもの。

全員賛成(原案可決)

北川村子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援法の改正に伴い、必要な改正を行うもの。

全員賛成(原案可決)

◇補正予算◇

令和4年度北川村一般会計補正予算(第7号)について

本年度の各事業等の実績見込みによる予算調整を行うもの。

全員賛成(原案可決)

■令和4年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第7号)	▲112,610千円	2,728,362千円
代替輸送特別会計(第2号)	▲402千円	28,693千円
国民健康保険特別会計(第3号)	▲13,363千円	201,271千円
簡易水道特別会計(第3号)	▲9,300千円	127,231千円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	▲2,679千円	37,948千円

◇当初予算◇

令和5年度当初予算について、所管課より各事業等の概要説明を受け、総務産業建設常任委員会において審査を行った。

令和5年度北川村一般会計予算について

第2期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた5つの基本政策を一層推進するため、ゆずを柱とした産業構築、保小中一体化の推進をはじめとした子育て・教育環境の整備、インフラ整備や地域防災力の向上、日本二元気な長寿村づくり等の取り組みに必要な経費を計上。

全員賛成(原案可決)

令和5年度北川村代替輸送特別会計予算について

代替バス業務を運営するための経費を計上。

全員賛成(原案可決)

令和5年度北川村国民健康保険特別会計予算について

国民健康保険事業を運営するための経費を計上。

全員賛成(原案可決)

令和5年度北川村簡易水道特別会計予算について

簡易水道の管理や維持修繕、令和6年度からの公営企業会計移行のための準備等に必要予算を計上。

全員賛成(原案可決)

令和5年度北川村後期高齢者医療特別会計予算について

後期高齢者医療広域連合納付金などの必要な経費を計上。

全員賛成(原案可決)

■令和5年度 予算

会計名	予算額
一般会計	2,459,330千円
代替輸送特別会計	29,543千円
国民健康保険特別会計	195,549千円
簡易水道特別会計	127,488千円
後期高齢者医療特別会計	30,330千円

◇その他◇

字区域の変更について

土地改良法に基づく北川地区(宗ノ上地区)土地改良事業の施行に伴い、地区内の区画形状を改めた結果、本村内の字の区域を変更するもの。

全員賛成(原案可決)

・議員提出・

◆北川村議会基本条例の制定◆

北川村議会及び議員活動の活性化と充実のために必要な議会活動の基本事項を定めることにより、村行政の持続的発展と村民福祉の向上に寄与することを目的に制定を行うもの。

全員賛成(原案可決)

◆北川村議会委員会条例の一部改正◆

北川村課設置条例(平成10年条例第8号)の一部を改正する条例の施行に伴い改正を行うもの

全員賛成(原案可決)

・活動報告・

■総務産業建設常任委員会

- ◇日時 令和5年2月1日(水)
- ◇内容 共同社員住宅現地調査



- ◇日時 令和5年2月16日(木)
- ◇内容

①令和4年度一般会計・

特別会計予算執行状況について

②令和4年度への繰越事業執行状況について

ついて

各課より、予算執行状況及び

各事業の進捗状況について説明を受け

質疑を行いました。



令和4年12月議会以降の岩垣實男議長会務報告

12月8日(木)	第4回定例会(北川村庁舎)	2月14日(火)	こうち人づくり広域連合議会第42回定例会事前説明(高知市/高知県自治会館)
12月9日(金)	第4回定例会(北川村庁舎)	2月16日(木)	総務産業建設常任委員会執行状況調査(北川村庁舎)
12月12日(月)	財務省・農林水産省要望(東京都)	2月20日(月)	第74回定期総会(高知市/高知県自治会館)
12月21日(水)	中芸広域連合議会12月定例会(安田町/中芸広域連合)	2月21日(火)	全員協議会(北川村庁舎)
12月23日(金)	安芸郡町村議会議長会臨時総会(北川村)	2月22日(水)	第42回こうち人づくり広域連合議会定例会(高知市/高知県自治会館)
12月26日(月)	令和4年第3回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町/特別養護老人ホーム愛光園)	2月27日(月)	議会運営委員会(北川村庁舎)
令和5年		3月1日(水)	令和5年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会(安芸市/安芸広域マルチセンター)
1月3日(火)	成人式(北川村)	3月2日(木)	中芸広域連合議会全員協議会(安田町/中芸広域連合)
1月8日(日)	安芸土木事務所との打ち合わせ(北川村)	3月4日(土)	「やなせ・うまじ水源の森」交流イベント(馬路村/魚梁瀬)
1月19日(木)	全員協議会(北川村庁舎)		
1月24日(火)	女性農業者等への登用に関する要請活動(北川村庁舎)		
1月31日(火)	第1回臨時会(北川村庁舎)		
2月1日(水)	総務産業建設常任委員会現地調査(北川村)		
2月3日(金)	高知県後期高齢者医療広域連合議会第38回定例会事前説明(北川村庁舎)		
2月8日(水)	全員協議会(北川村庁舎)		
2月10日(金)	JA高知県支所統廃合に関する		

第2回臨時会

◆議会の組織ができました◆

北川村議会議員の任期満了に伴い、4月23日に選挙が行われ、新議員8人が選出されました。

5月1日に臨時議会が招集され、正副議長並びに常任委員会委員、議会運営委員会委員の選出など、議会の組織が決まりました。

第21代議長



岩垣 實男 議員

第24代副議長



瀧岡 康雄 議員

◆岩垣議長挨拶◆

北川村議会議長にご選任を賜り、心から感謝を申し上げます。

また、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

これからの北川村の発展と、よりよい村民生活の実現のため、誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会の活性化や議会機能の向上に向けて、全力を傾注してまいります。

北川村が存続できる村になるために、産業基盤の整備や福祉、少子高齢化への対応、教育環境整備など、適切かつ弾力的に村全体で取り組まなければなりません。

村当局と議会は北川村を担う車の両輪であり、常に一体となって諸問題に取り組まなければならぬと考えております。

活力と魅力にあふれ、安全で住みやすい村づくりを進めていくことが村民の皆様の一一致した願いであるとの認識に立ち、その負託に応えるべく、頑張つてまいります。

どうぞ、今後とも、村民の皆様方の温かいご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

◇総務産業建設常任委員会

委員長



瀧岡 章 議員

副委員長



松崎 智香 議員

委員



岩垣 實男 議員

委員



瀧岡 康雄 議員

委員



尾崎 一馬 議員

委員



平岡 章秀 議員

委員



和田 和恵 議員

委員



瀧岡 公規 議員

◇議会運営委員会

委員長

和田 和恵

副委員長

平岡 章秀

委員

松崎 智香

◇特別委員会

◇ダム公害対策(全議員)

委員長

瀧岡 公規

副委員長

瀧岡 康雄

◇中芸広域連合議会議員の選出

岩垣 實男

瀧岡 康雄

瀧岡 章

・議案審議・

◇承認◇

村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について

地方税法の一部改正に伴うもの

全員賛成(承認)

北川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について

地方税法の一部改正に伴うもの

全員賛成(承認)

◇人事◇

監査委員の選任について

村議会議員選出監査委員を選任するもの

平岡 章秀 氏

全員賛成(原案同意)

◇補正予算◇

令和5年度北川村一般会計補正予算(第1号)について

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費等を計上するもの。

全員賛成(原案可決)

令和5年度 補正予算

一般会計(第1号)

補正額 3,032千円

補正後の額 2,462,362千円

自治功労者表彰

尾崎一マ 議員



全国町村議会議長
会表彰規定に基づき、
議会議員として15年
以上在職者として、自
治功労者表彰を受賞
されました(高知県で
は12人)。
平成19年から村の
発展と福祉の向上の
ために尽くされてお
ります。

岩垣實男 議員



全国町村議会議長
会表彰規定に基づき、
議会議長として7年
以上在職者として、自
治功労者表彰を受賞
されました(高知県で
は2人)。
平成27年から議長
として村の発展と福
祉の向上のために尽
くされております。

議会を

傍聴して

みませんか

議会では、年4回(9月・6
月・9月・12月)の定例会と
臨時会が開かれています。

皆さんが明るく住みよい暮
らしができるように、皆さんか
ら出された意見を聞き、質疑
等を通じて、村の予算や契約、
条例などの最終的な決定をし
ています。村の仕事は議会と
村長がお互いに意見を出し合
い、協力して進めています。

本会議の開始時間は午前10
時です。会議の様子を直接見
たり、聞いたりできます。

令和5年の第1回定例会の
傍聴者は延べ8人。次回、令和
5年第2回定例会は6月です。
ぜひ、傍聴に足をお運びくだ
さい。

短歌教室

屋根の上猫ひなたぼっこ嬉しいな

屋根かくれんぼたのしそうだな

山崎 昌子

奈半利川の田の湯の堰に水満ちて

きらきら光り春に真向ふ

浜渦 静子

モネに来るブルービーを思わせて

夜の無言に朝刊届きぬ

浜渦 美恵子

訪れるに思い麗し春の風

この一瞬を想いらんまん

中村 武志

気がならず時もてあまし音つけて

浸りて過ぐすサザンバラッド

内藤 明信

息子ときたる北川温泉なつかしき

バス曲がりきて合歓の花咲く

町田 きよ

雨あがり裏山よりのセミの声

夏がはや近づいたよ

田中 照喜

❀ 認知症の気になることご相談ください ❀

近頃忘れることが
増えたような気が
して心配

父親が認知症かも。
病院は嫌いだからど
うしたらいいか

認知症の家族を
介護していて大変、
つらい・・・

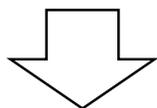
近所の人、最近1人
で大丈夫かな？



★こんな支援があります★

中芸地域に『認知症初期集中支援チーム』という支援チームを設置しています。医師や認知症に詳しい専門職がチームになり、訪問してご本人やご家族の困りごとを一緒に考えたり、必要な場合は専門医や介護サービス、地域の支援機関等につなげていきます。

認知症は早期発見・早期治療が重要です。物忘れだけでなく、元気や意欲がなくなってきた・いないのに人や虫が見える、といったことも認知症による症状で見られることがあります。若い方でも認知症を発症することがあります。気になることがあればぜひお気軽にご相談ください。



お問合せ

中芸広域連合地域包括支援センター

月曜日～金曜日（祝日・年末年始のぞく）午前8：30～午後5：15

TEL：0887-32-1244・FAX：0887-32-1195

モネの庭のお知らせ

押し花アーティスト 杉野宣雄展
in モネの庭 2023



世界的な押し花アーティスト杉野宣雄先生の作品をフローラルホールに展示します。

モネの庭の草花からつくられた押し花を使った「押し花アート作品」約8点のほか、新作11点を展示予定です。

植物の色や形を活かして作られた美しいアート作品をぜひお楽しみください。「青い睡蓮」を使った作品は必見です!!

開催期間：5月26日(金)～6月25日(日)
※休園日：6月7日(水)
料 金：入場無料
※庭の観覧には入園料が必要です。
会 場：フローラルホール

杉野宣雄展同時開催
押し花絵画「創造展」秀作作品展

会場：フローラルホール
押し花芸術の最高峰を目指す国際公募展「押し花絵画創造展第19回コンテスト」の秀作選。杉野宣雄先生がセレクトした、四国から出品された方々の作品を中心に約20点展示します。

杉野宣雄展応援企画
美色・押し花
緑の会作品展

会場：ギャラリー棟 2階
高知県の押し花グループによる作品展です。



6月の見ごろのお花

アジサイ・アガパンサス・ユリ・グラジオラス・
ダリア・ラパテラ・ヤマボウシなど…
(SNSでもご紹介しています)

【お問い合わせ・ご予約】



北川村「モネの庭」
マルモッタ

〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233 ☎0887-32-1243
<https://www.kjmonet.jp/>
★6月の休園日：6月7日(水)

北川村観光協会 NEWS ニュース

NEWS 1 高知放送ラジオ市町村ガイドに出演しました

4月26日(水)に高知放送ラジオで午前8時20分から放送されている番組「とさこちラジオ」内の市町村ガイドのコーナーに電話出演しました。

当日はモネの庭のGW情報や中岡慎太郎館の企画展、慎太郎茶会、きたがわマルシェについてお伝えしました。テレビやラジオなどで伝えることは直接見ている・聴いている方たちの顔が見えないため、どのように伝わっているのか不安な部分もありますが、村民さんに「ラジオを聴いたよ」と声をかけていただくと、とても励みになると同時にPRを続けることの大切さを実感しています。

約2カ月に一度の電話出演ですが、今後も北川村の情報を一人でも多くの方にお届けできるよう精進していきます。



NEWS 2 日曜市に出店します

6月18日(日)、日曜市に今年初めて出店します。

コロナ禍の行動制限が緩和されて国内外の観光客が増えているなか、昨年よりさらに訪れる方が多くなることを想定して、主要観光施設のパンフレットやゆず新聞の数を増やして配布する予定です。

また、村製品の販売も行おう予定で、観光客の方と直接話をしながら北川村のPRをしたいと考えています。

日曜市へお越しの際は、北川村が出店している「れんげいこうち」のブースをのぞいていただければと思います。場所は旧追手前小学校前、日曜市5丁目西端の南列です(ひろめ市場の近くです)

当日の様子は次回の広報にてお伝えします。



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り Vol.71 ～

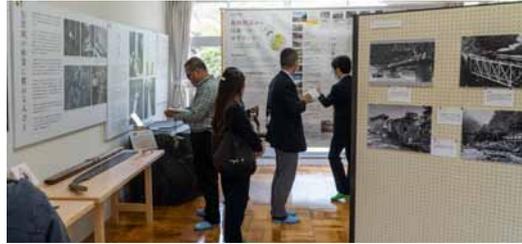
日本遺産
第3号認定
登録番号051



日本遺産ゆずロードミュージアムのGW 期間中の開設について

4月29日(土)に安田町多目的交流センターなかやま2階で、森林鉄道に関する写真パネルやジオラマ模型、ゆずに関する資料など多数展示・観覧できる場所として「日本遺産ゆずロードミュージアム」をオープンしました。28日(金)には内覧会を行い、GW期間中の休日にも開設し、当時の森林鉄道を知っている方や家族連れなど多くの方に来ていただきました。

ご来場いただきました皆様、関係各所の皆様、誠にありがとうございました。
ミュージアムは、引き続き平日のみの運営となります。



ゆずとりんてつ漫画の第二弾が完成しました

第一弾「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」(左)に引き続いて、第二弾「北川村のゆずを世界へ」(右)が完成しました。第一弾、第二弾ともに「ゆずとりんてつ」ホームページから読むことができます。

また、右記QRコードからホームページをご覧になれます。



「ゆずとりんてつ」

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局 (安田町役場日本遺産推進室内)

TEL : 0887-30-1865 FAX : 0887-30-1866

メール : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP : https://yuzuroad.jp/

Q ゆずとりんてつ 検索



四国南東部広域観光連携協議会

イベント情報コーナー Vol.03

6月各地のイベント情報をお知らせします。

開催地	イベント情報	期 間	問い合わせ先
母川河川敷 (海陽町)	母川ほたるまつり	6月3日(土)～6月10日(土)	海陽町観光協会 0884-76-3050
安芸市立書道美術館 (安芸市)	安芸全国書展	6月11日(日)～8月6日(日)	安芸市立書道美術館 0887-34-1613
内妻旧国道沿い (牟岐町)	内妻あじさい祭 (4年ぶりの開催)	6月18日(日)	牟岐町観光協会 0884-72-0065



(一社)高知県東部観光協議会
高知県東部イベント情報



(一社)四国の右下観光局
徳島県南部イベント情報

地域おこし協力隊日記

①地域の魅力発信！

地域おこし協力隊の長友美智子です。

小規模多機能施設ゆずの花で、小学校の春休みに合わせて体験企画「ラムネ菓子作り」と「愛玉子(台湾語:オーギョーチ)作り」を行いました。



愛玉子とは台湾で「夏の風物詩」となる屋台定番スイーツで、牧野富太郎博士が学名を付けた台湾固有の植物、愛玉子(和名:カンテンイタビ)を使っています。

ラムネ菓子は原材料のクエン酸と重曹、愛玉子は水道水のミネラルと種に含まれるペクチンが起こす化学反応を、手でもむことで直接感じられます。狙いどおり、変化への驚きと発見を興奮気味に口に出しながら、楽しく盛り上がっていました。それを見守る大人たちも自然と笑顔になって、子どもたちとの温かい交流がたくさん生まれたのも素敵でした。

身近なところに化学の不思議が潜んでいると感覚でつかめるような企画を、またできればと思います。

②北部地区の活動を紹介します！

北部地区の集落再生コーディネーターの吉永みことです。

DIY体験イベントや花壇整備など皆様のご協力で、北部活動拠点「いこいの里」が新たなスタートを迎えることができました。



周知のため3月19日にお披露目会を開催。北部10集落へのチラシポスティングとご協力のお礼を兼ねてお弁当の用意、現地参加が難しい方には自宅へ届けてみんなでOPEN記念を共有しました。現在、引き続き心地良い休憩立ち寄りとしての利用に加えて、飲食やハンドメイド雑貨などのチャレンジショップやギャラリーとしての利用を目標に準備中です。また、ふるさと納税返礼品で人気が高まりつつある自生苔の認知拡大や、北部地区の美しい景観の魅力を発信すべくSNS投稿も日々進めております。北部へ足を運ばれる際は、少しずつ進化している「いこいの里」で休憩してってください。

③農業研修生、ゆず農家を目指して修業中！

研修3年目の三木恭路です。昨春入手した苗を専用の苗付け場で1年育て、このたび野川の園地に改植と新植をしました。苗を無事に育て、定植できたのは師匠はじめ諸先輩方のおかげであり、改めて感謝申し上げたいと思います。



古木をこぐ作業や深耕するにあたり初めてユンボを操作しました。

パソコン片手に全国を飛び回っていたサラリーマン時代からは想像できない作業が多々あり、少しはたくましくなったように感じています。

研修生としては本年10月卒業予定ですが、この苗たちからキレイな玉が取れるよう、じっくりと腰を据えて栽培にあたりたいと考えております。また、仕事をとおして村の活性化に少しでも役立つよう意識する所存です。引き続きよろしく申し上げます。



トーマス・デービス

Thomas James Davies

Hello Everyone!

初夏の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。今回は、翻訳のお仕事についてお話しさせていただきます。



最近、モネの庭のホームページとパンフレットの英訳を更新する仕事をしています。翻訳のよいところは、さまざまな幅広いテーマについて研究し、興味深い新しいことをたくさん学ぶことです。ホームページの日本語版を読んでもと、モネとジヴェルニーの庭について、外国人観光客が本当に知りたいと思うような、面白い情報がたくさんありました。例えば、モネが初めてジヴェルニーの景色を見たのは、列車の窓からだったということをご存じでしょうか。その美しさに感動したモネはその後、ジヴェルニーに移り住むことを決意したのです。このシーンは、モネにとって自然がいかに大切であったかを示すのにとっても重要だと思えます。

モネについてより深く調べるうちに、彼がいかに日本美術を愛していたかということもわかってきました。モネが浮世絵に魅了されたことはよく知られていますが、ジヴェルニーの家に何枚の浮世絵があったのかご存じでしょうか。全部で231枚、ダイニングルームだけでも56枚ありました。食事をする場所というより、ギャラリーのような感覚だったのではないのでしょうか！また、モネの作品をじっくり見て、日本芸術の巨匠の作品との共通点も見えてきました。モネが描いた「積みわら」の絵と北斎が描いた「凱風快晴」



(通称：赤富士)の絵を比べてみると、明らかに似ていると思います！

外国人観光客がこれらの新しい情報によって、モネと日本との強い結び付きと、北川村ならではのモネの庭園の美しさをさらに理解していただけると幸いです。



ロバート・ゴメス

Robert Gomez

Hello again!

夏が近付き、暑くなってきましたね。

今回は、4月に行った中学校のオリエンテーションについてお話しします。

全校生徒で2つのオリエンテーションをしました。オリエンテーションⅠでは3年生が新1年生にいろいろな部活を紹介しました。そのあと、生徒はチームに分かれてさまざまなコミュニケーションをとるゲームをしました。ゲームのおかげで生徒たちは本当に仲良くなったと思います。

オリエンテーションⅡでは、室戸青少年自然の家に行きました。生徒たちは到着後、火の起こし方や昼食の作り方を教わり、カレーライスとサラダを作りました。昼食の後はチームに分かれて写真を使ったビンゴゲームをし、自然の家にあるさまざまな写真を探して質問の答えを見つけました。

アメリカでは、このようなオリエンテーションのイベントはなく、自己紹介をして1週間の間に短いゲームをするだけです。アメリカの学校で友達を作ることは少し難しいと思います。北川村の生徒たちは楽しいオリエンテーションができてとても幸運ですね。今年度も楽しい1年になると思います。



受付時間 ○火曜日～金曜日 8:30～17:15

○月曜日・週明けの開所日 8:30～19:00 ○第2土曜日(6月10日) 9:30～16:00

休業日 土・日・祝日

ご連絡・予約先 ☎088-864-1111 (ナビダイヤル) ※長時間お待たせすることがないように、予約をおすすめします。

◆出張年金相談日程

6月1日(木) 10:00～12:00/13:00～15:00 安芸市総合社会福祉センター(南国年金事務所へ)

6月22日(木) 11:00～12:00/13:00～15:00 室戸市役所(室戸市役所 ☎22-5131)または南国年金事務所へ)

マイナポータルでのお手続きについて

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を利用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) をご確認ください。

血圧について

その3

田野病院の循環器科の三宅です。今回は『血圧』についてのお話“その3”です。その3は『どの血圧を基準にするか』というお話です。

血圧は、普段ご自宅で測定されている方はよく分かっていると思いますが、とても変動するものです。わずかな刺激ですぐ上がりますし、連続して何回か測定した場合に同じ値が出ることはほとんどありません。

では、何を基準にして投薬の調整をしていくのがいいか、ということになりますが、これは自宅で安静時の血圧がいいことになっています。白衣高血圧という言葉もありますが、病院や診察室で測る血圧より、ご自宅で落ち着いた気持ちで、刺激が排除された状態で測定する値の方が実態を反映するということです。安静時の定義は難しいですが、外来で説明する時は「少し休んだ後」「何かをした直後ではなく、しばらくじっとした後」と説明しています。測定時間については、私は決める必要はないと思っています。生活って、日々異なりますから時間を決めてしまうと上記の落ち着いた気持ちではなかったり、刺激の直後だったりしてしまうので、そこは流動的にすればいいということです。ただ、忘れないことも大切ですので、ある程度決めの方が忘れにくい、という方はそれでもいいと思います。



とにかく、たくさん測定してもらい、それを押し並べて見た結果を基準にするのがいいのではないかと考えています。そのために自宅で朝・夕血圧測定をしてもらい、それをノートに記載したものを外来受診の際に持参してもらうようにしています。こうすることで、血圧測定を習慣付けて、血圧をきちんとコントロールしていこうという自覚を持っていただくことにもつながると思っています。努力や頑張りは良い結果につながりますし、自覚を持つということはとても大切です。最初は手間ですが、患者さんご自身が治療に参加することでより良い治療が可能になりますので、頑張ってもらいたいと思います。



田野病院 循環器内科 心臓血管外科 三宅 陽一郎

保健だより

夏本番を前に、じっとりした湿気とともに気温がぐんぐん上昇する6月。体が暑さに十分順応できていないこの時期から夏に向けて、特に注意したいのが「熱中症」です。

熱中症とは

熱中症は、気温や湿度の高い環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなってしまうために現れるさまざまな症状の総称です。

「熱中症は真夏の気温が高い日にかかるもの」と思い込んでいないでしょうか。確かに熱中症発生のピークは7～8月ですが、実は、発生数が増え始めるのは5～6月なのです。梅雨の晴れ間、梅雨明け直後など、身体がまだ高温多湿に順応できていないタイミングで急に気温が上がったり、蒸し暑くなったりすると、熱中症発生のリスクが高まります。

湿度が高い空間では、体温調整のために汗をかいても、その汗が蒸発しにくくなります。体の余分な熱が逃がせず、こもりやすくなってしまいますので、気温はそれほど高くなくても熱中症のリスクが高まるのです。

熱中症の予防法

◎水分補給

水分の上手なとり方

- ・平常時の水分摂取に最適なのは、常温に近い温度の水
- ・1日の目安摂取量は1.5L程度
- ・ゆっくり少量（150～200mL）ずつ、7～8回にわけてこまめに飲む
「のどが渇いた」と感じる時には、すでに体内の水分が不足しつつあります。室内で静かに過ごしているときも、のどが渇く前に意識して水分補給しましょう。
- ・特に体から水分が失われやすい次のタイミングでの補給も忘れずに！
①起床時 ②運動の前後 ③入浴の前後 ④就寝前
（病気療養中で水分摂取制限のある方は主治医の指示に従ってください）

◎暑熱順化

暑い日が続くと、体が次第に暑さに慣れ、強くなっていきます。これを「暑熱順化（しょねつじゅんか）」といいます。しかし、こうした暑さに対する体の適応は、気候の変化よりも遅れて起こるため、夏本番を迎える前の今の時期から、自然に汗をかく機会を増やし、汗による体温調整をやすくすることが梅雨時の熱中症を防ぐポイントになります。

「運動やウォーキング等で、汗をかく習慣を身につけておく」、「シャワーではなく湯船でじっくり入浴する」などの対策がおすすめです。

また、日頃から栄養バランスのよい食事や十分な休息をとり、暑さに負けない体づくりをしていくことも、脱水や熱中症の予防になります。

室温が28℃を超えず、汗が上手に蒸発できるように、換気や除湿をしたり、エアコンや扇風機を上手に活用したりしましょう。



脱水の予防は血管病も予防

脱水は血管に負担のかかる状態です。体内の水分が不足すると、血液の濃縮度も増し、血栓がつくられやすい状態になります。特に高血圧などで動脈硬化が進行している人では、脳卒中や心筋梗塞を起こす要因になる可能性があります。こうしたことから、日頃から水分を上手に摂取する習慣をもち、脱水を防ぐことが大切です。

人権擁護委員制度を知っていますか。 6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。人権擁護委員は住民の皆さんに、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。また、法務局や保健センターで、家庭や職場内における問題やコロナに関する差別問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷など、人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

◎次回の人権相談日：
7月12日（水）
10：00～15：00

◎場 所：
保健センター

※奇数月の第2水曜日に開設



5月12日(金) カレー作り



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・備考
乳児検診	6月7日(水)	(受付)12:45~13:15	奈半利町防災センター
1歳6カ月・3歳児健診	6月21日(水)	(受付)12:45~13:15	奈半利町防災センター
大腸がん検診(容器配布)	6月15日(木)	(受付)8:30~10:30 (受付)13:00~15:00	北川村民会館
大腸がん検診(容器配布)	6月16日(金)	(受付)8:30~8:45	小島集会所
野友介護予防教室	6月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)	9:30~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	6月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	6月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	6月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	6月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	9:15~	野川交流センター
長山せせらぎ会	6月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	6月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	6月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)	9:30~	小島集会所
小川ふれんど	6月13日(火)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	6月15日(木)	10:30~	北部集会所
ぺちやくちゃ会	6月7日(水)	10:00~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週火曜日	9:00~	ゆずの花
ゆずみどり	毎週火曜日	9:00~	ゆずの花